瞰生会ふれあい介護支援センターからのお知らせ

介護無料相談はじめます





お気軽にお立ち寄りください



平成 28 年 5 月 12 日(木)から

ケアマネジャーによる出張

介護相談を始めさせて頂きます。

場所：病院内　1F 地域連携室

日時：毎週木曜日　10：00～12：30

瞰生会ふれあい介護支援センター

四條瞰市米崎町１７番34号

電話　072-863-3177

介護のご相談は

サービス利用までの流れ(居宅介護支援)

① ご相談お問い合わせ
② ご訪問
③ 介護認定申請・認定
④ ケアプランの作成・ご契約
⑤ 介護保険サービスのご利用



介護保険は、高齢者の方ができるだけ自宅で、もしくは住み慣れた地域で
できるだけ自立して暮らせるようにサポートするための制度です。
その介護保険の利用のお手伝いをさせて頂くのが、
居宅介護支援事業所のケアマネジャー（介護支援専門員）の仕事です。

サービス内容



ご本人 → ケアマネージャー



市に介護保険の申請(介護保険証の交付)

↓

介護保険サービスの利用

例えば・・・・・

ホームヘルパーの派遣
介護保険施設の利用(デイサービス・デイケア・ショートステイ)
住宅改修(手すり・スロープなどの取り付け工事)
福祉用具の利用(車椅子・介護用ベットなど)

社会医療法人 信愛会

曖生会ふれあい介護支援センター

住所　大阪府四條畷市米崎町17番34号

TEL 072-863-3177

